

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査報告書 【概要版】

令和5年2月

滋賀県 会計管理局 管理課

【事業者アンケート調査 編】

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、「滋賀県が締結する契約に関する条例」（令和3年滋賀県条例第36号）を推進するため、「滋賀県の契約に関する取組方針」に掲げている、環境に配慮した事業活動、多様な人材の活用、県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備等にかかる事業者の取組状況を把握することを目的として、統計法（平成19年法律第53号）に基づく届出統計として実施した。

2. 調査対象

調査対象は、次の入札参加資格者名簿に記載のある事業者すべてを選定した。

- ・滋賀県建設工事等入札参加資格有資格者名簿に登録のある事業者
- ・滋賀県物品・役務及び庁舎管理業務に係る競争入札参加資格者名簿に登録のある事業者

3. 有効回答件数・回収率

	調査対象	有効回答	回収率 (%)
県内事業者	2906	1616	55.6
県外事業者	2995	1697	56.7
不明	-	14	-
合計	5901	3327	56.4

4. 調査内容

- ①「滋賀県が締結する契約に関する条例」の基本理念3「地域経済の活性化への配慮」、4「一定の行政目的の実現を図るための契約の活用」に関する項目の取組状況
 - ・地位経済の活性化関係
 - ・環境に配慮した事業活動
 - ・県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備に関する取組
- ②今後の県の取組の参考とするための内容
 - ・県の入札に参加しなかった状況
 - ・CSR その他社会政策の推進の進展に寄与する取組
 - ・業務委託、物品購入契約について
 - ・プロポーザルについて
- ③県の入札制度、県契約に関する意見

5. 調査の方法

調査対象事業所に郵送により調査票を配布し、郵送で提出する方法、または滋賀県オンライン受付システムへ入力する方法により提出。

6. 調査の期間

令和4年10月

7. 調査の実施機関

株式会社東京商工リサーチ滋賀支店及び本社市場調査部

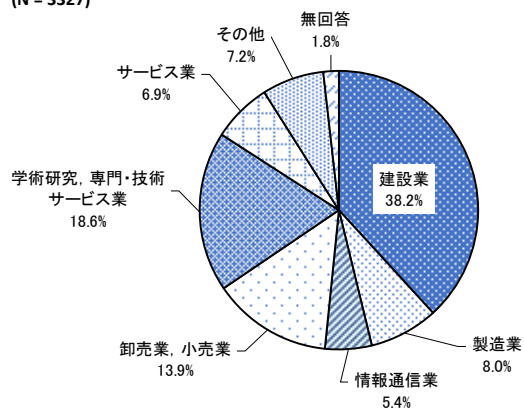
8. 調査報告書の読み方及び注意事項

- 図表中の割合は、小数点第2位以下を四捨五入している。
- 複数回答の設問は、回答が2つ以上となることがあるため、合計は100%を超えることもある。
- 複数回答のグラフについては、回答の多い順に並び替えをしている（「その他」等は除く）。
- 図表中の「N」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。

II 回答企業の概要

1. 業種

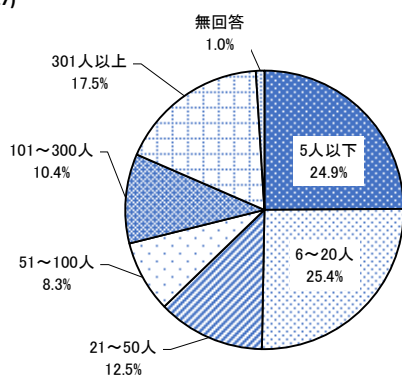
(N = 3327)



	件数	回答率 (%)
建設業	1270	38.2
製造業	267	8.0
情報通信業	180	5.4
卸売業, 小売業	462	13.9
学術研究, 専門・技術サービス業	618	18.6
サービス業	229	6.9
その他	241	7.2
無回答	60	1.8
合計	3327	100.0

2. 従業員数

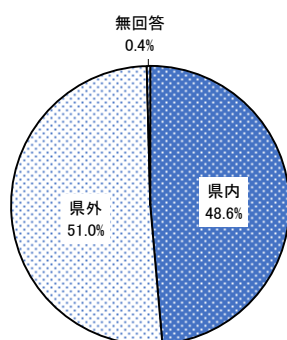
(N = 3327)



	回答件数	構成比 (%)
5人以下	827	24.9
6~20人	846	25.4
21~50人	417	12.5
51~100人	275	8.3
101~300人	347	10.4
301人以上	583	17.5
無回答	32	1.0
合計	3327	100.0

3. 地域

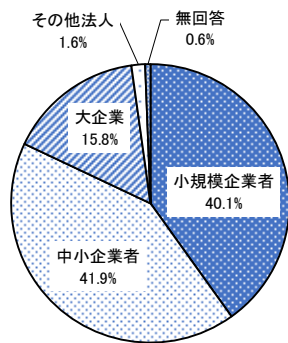
(N = 3327)



	件数	回答率 (%)
県内	1616	48.6
県外	1697	51.0
無回答	14	0.4
合計	3327	100.0

4. 中小企業定義区分

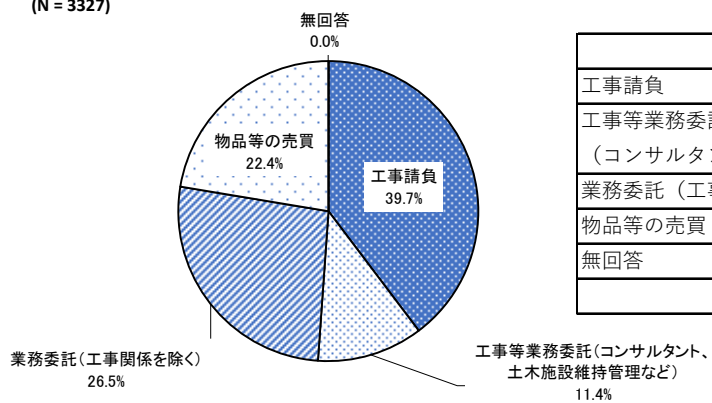
(N = 3327)



	件数	回答率 (%)
小規模企業者	1335	40.1
中小企業者	1393	41.9
大企業	526	15.8
その他法人	54	1.6
無回答	19	0.6
合計	3327	100.0

5. 事業内容

(N = 3327)



	件数	回答率 (%)
工事請負	1322	39.7
工事等業務委託 (コンサルタント、土木施設維持管理など)	380	11.4
業務委託(工事関係を除く)	881	26.5
物品等の売買	744	22.4
無回答	-	-
合計	3327	100.0

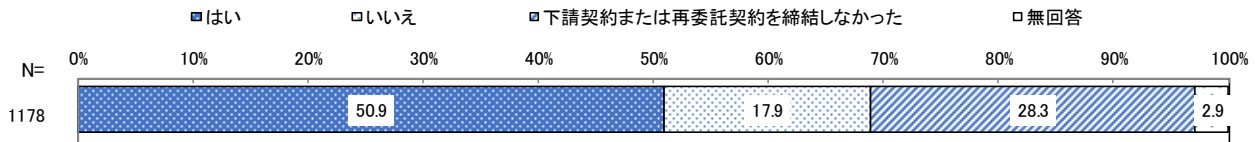
II 調査結果

1. 地域経済の活性化への配慮について

(1) 県内事業者への下請や委託等に関して

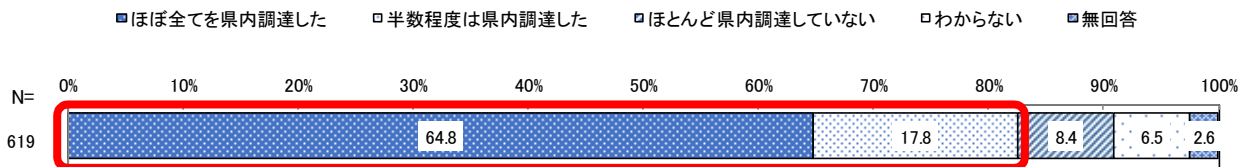
①下請・再委託契約の状況

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に、滋賀県と契約関係にあった「工事請負」、「工事等業務委託」及び「業務委託」事業者に対し、下請契約または再委託契約先の選定状況を尋ねたところ、50.9%の事業者が滋賀県内に本店を有する事業者を選定していた。



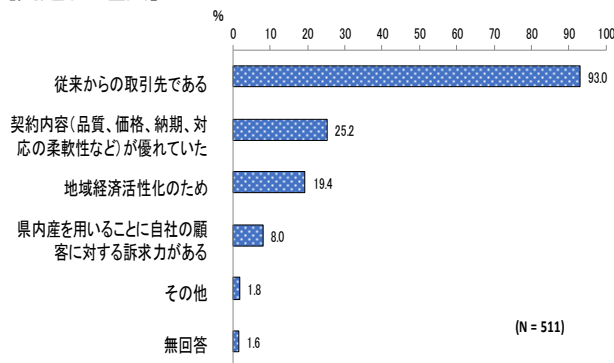
②工事請負事業者の県内製造工事材料の調達状況

さらに、滋賀県と契約関係にあった「工事請負」事業者に対し、滋賀県内の事業所で製造された工事材料の使用や調達状況を尋ねたところ、「ほぼ全てを県内調達した」及び「半数程度は県内調達した」と回答した事業者が82.6%を占めた。

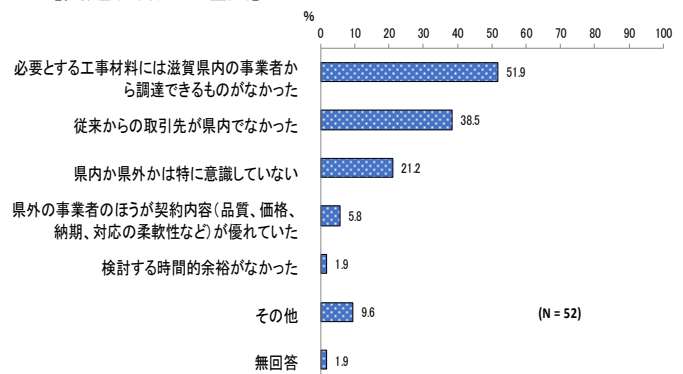


調達した理由及び調達しなかった主な理由は、以下のとおりである。

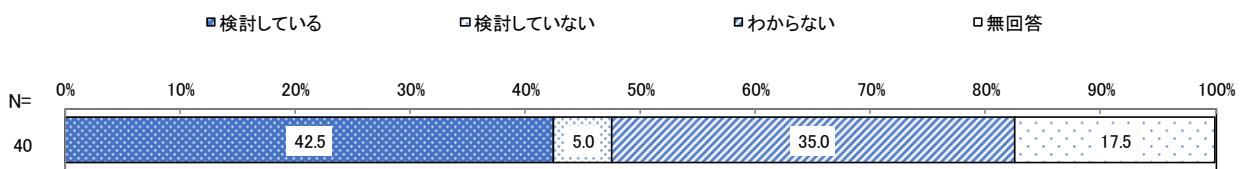
【調達した理由】



【調達しなかった理由】

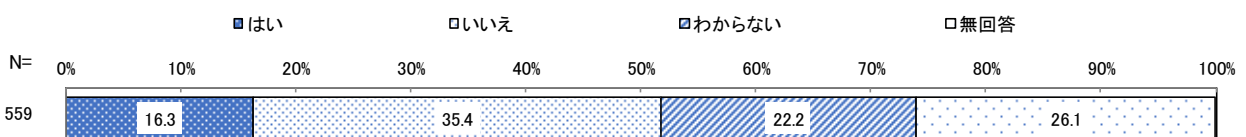


調達状況が「わからない」と回答した事業者に、今後の県内事業者から工事材料の調達について尋ねたところ、「検討している」が42.5%となった。



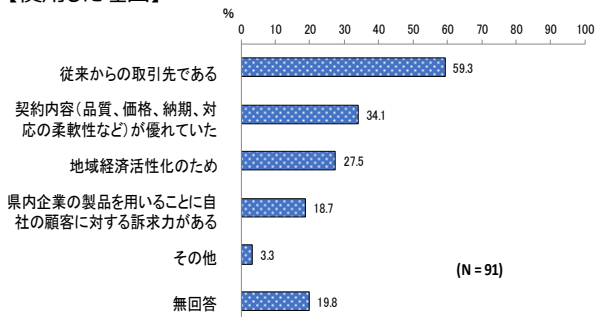
③「工事等業務委託」及び「業務委託」事業者の県内企業製品の使用状況

「工事等業務委託」及び「業務委託」事業者に対し、県内企業製品の成果物への使用状況を尋ねたところ、「はい」と回答した事業者は16.3%に止まった。

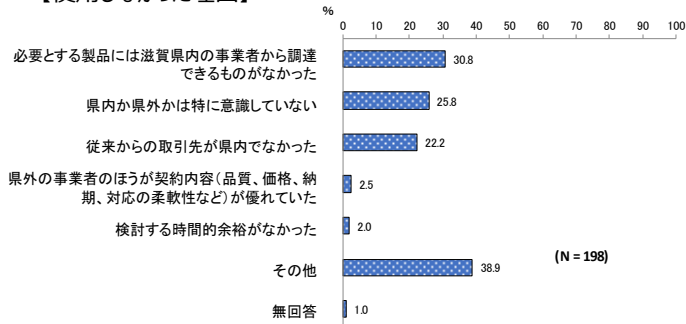


使用した理由及び使用しなかった主な理由は、以下のとおりである。

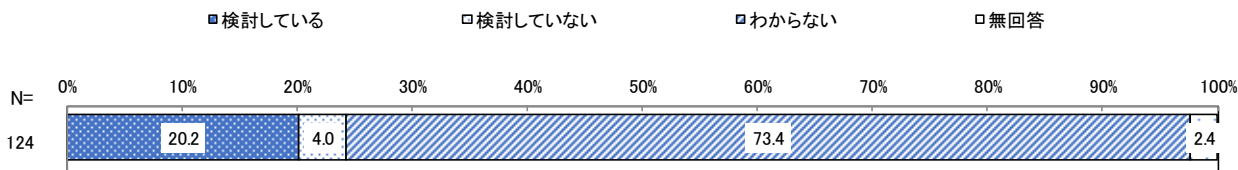
【使用した理由】



【使用しなかった理由】

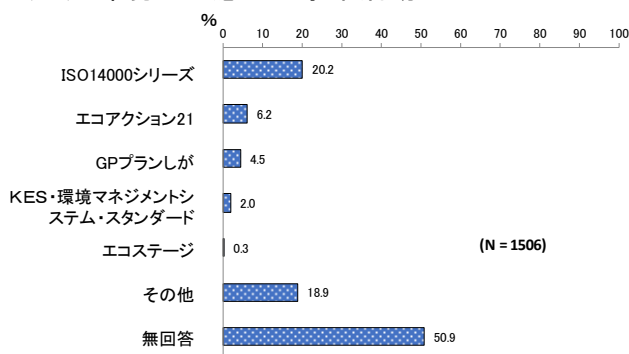


使用状況が「わからない」と回答した事業者に、今後の県内企業の製品使用について尋ねたところ、「検討している」は20.2%に止まった。



2. 一定の行政目的の実現を図るための契約活用について

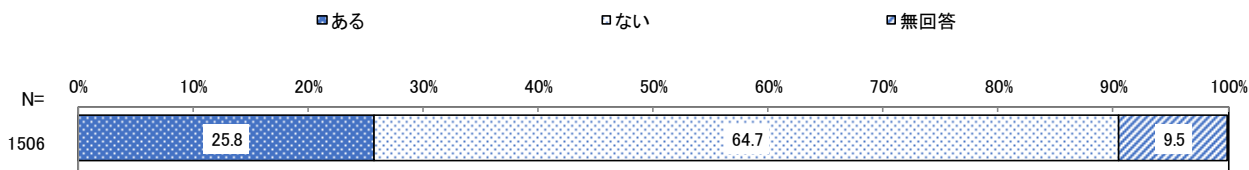
(1) 環境に配慮した事業活動



滋賀県と契約関係にあった事業者の環境関連の認証取得は、「ISO14000 シリーズ」が20.2%と最も高くなっているが、「その他」の回答内容を見ると取得していないと回答した事業所が多くを占め、「無回答」が高くなっていることから、環境に関する認証を取得している事業者は少ないものと考えられる。

その他の取組で多く確認されたのは、SDGs 関連、CO₂削減関連、淡海エコフォスター、滋賀グリーン活動ネットワークなどである。

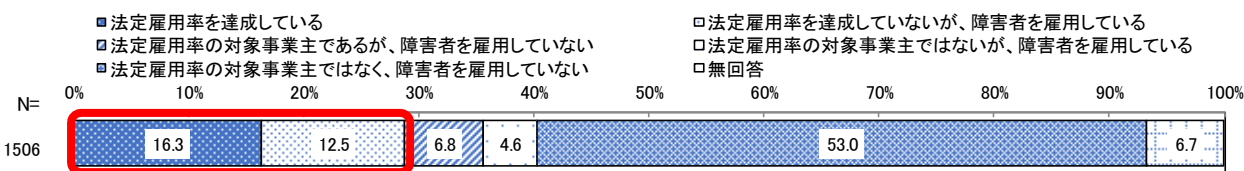
なお、環境に関する認証の取得以外の環境に配慮した取組については、取組が「ある」事業者は25.8%となっており、事業規模が大きい事業者ほど取組をしている傾向がみられた。具体的な取組内容としては、CO₂削減やSDGs、リサイクルなどの関連の取組が多かった。



(2) 障害者雇用に関して

滋賀県と契約関係にあった事業者の障害者の雇用状況については、「法定雇用率の対象事業主ではなく、障害者を雇用していない」が53.0%を占めており、従業員数が43.5人に満たない事業者が大半を占めていることがうかがえる。

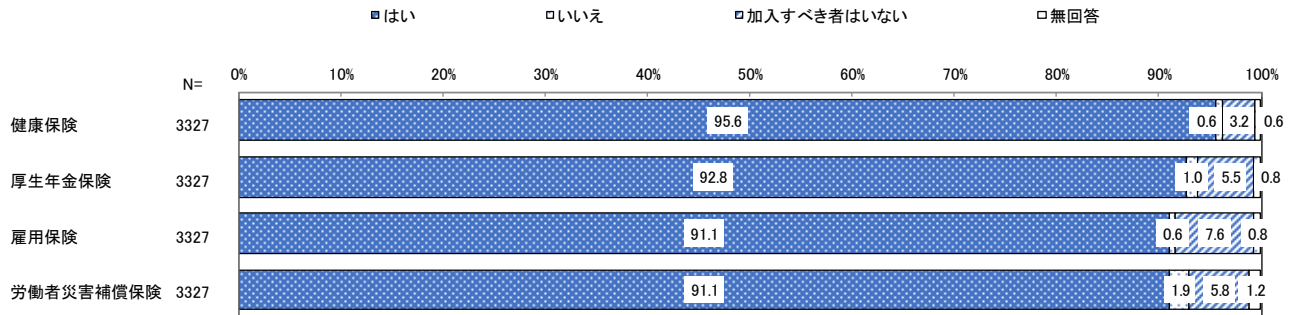
「法定雇用率を達成している」は16.3%に止まっているが、「法定雇用率を達成していないが、障害者を雇用している」が12.5%、「法定雇用率の対象事業主ではないが、障害者を雇用している」が4.6%となっており、これらを合わせると33.4%の事業者が障害者を雇用している。



(3) 社会保険の加入状況等の労働者環境の整備に関する取組

①社会保険の加入状況

全ての社会保険について、「はい」が90.0%以上を占めており、「加入すべき者はいない」及び「無回答」を除くと、約99%の加入状況となっている。なお、「従業員数「5人以下」の事業者では、社会保険の適用が除外される。また、「個人事業所で従業員が4人以下」や、雇用保険の適用が除外される「役員のみで、従業員が1人もいない」ところが含まれるため「雇用保険」はやや低い数値となっている。



②有給の取得状況

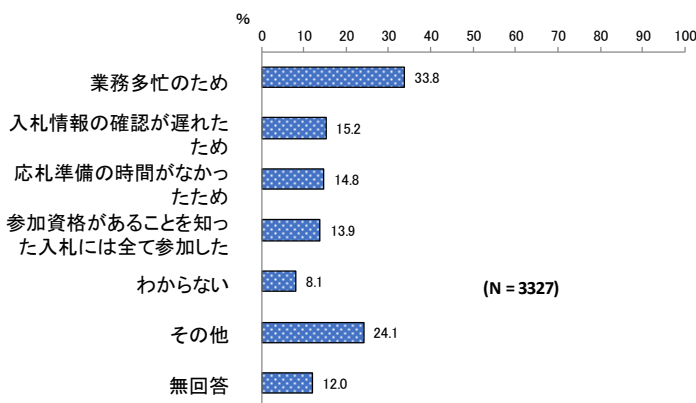
1年間の年次有給休暇平均取得日数 (繰越分を除く)		1年間の年次有給休暇平均取得日数	
全体	平均	全体	平均
2180	19.0	2125	12.8

有給の取得状況は左表のとおり。なお、「県内」事業所では、1年間の年次有給休暇平均取得日数が7.9日とやや少なくなった。

3. 今後の県の取組の参考とするための内容について

(1) 入札制度について

①入札への参加資格があるにもかかわらず参加しなかった理由

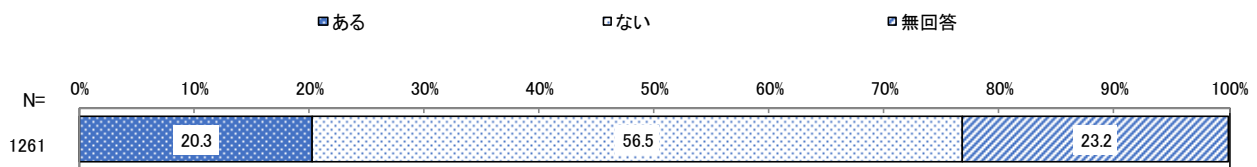


「業務多忙のため」が33.8%と最も高くなった。

「その他」の回答としては、工期、納期及び業務内容の条件が合わなかったことなどの仕様に関することや、利益確保などの採算面の問題、配置予定技術者が不足していたなどの人材不足に関わる回答などが確認された。

②県の入札における考慮に反映するべきと考えるCSR等の取組について

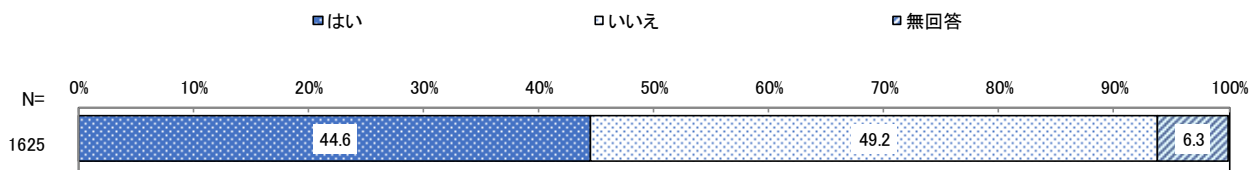
「ある」が20.3%を占め、事業規模が大きい事業者ほど、「ある」が高くなる傾向がみられる。



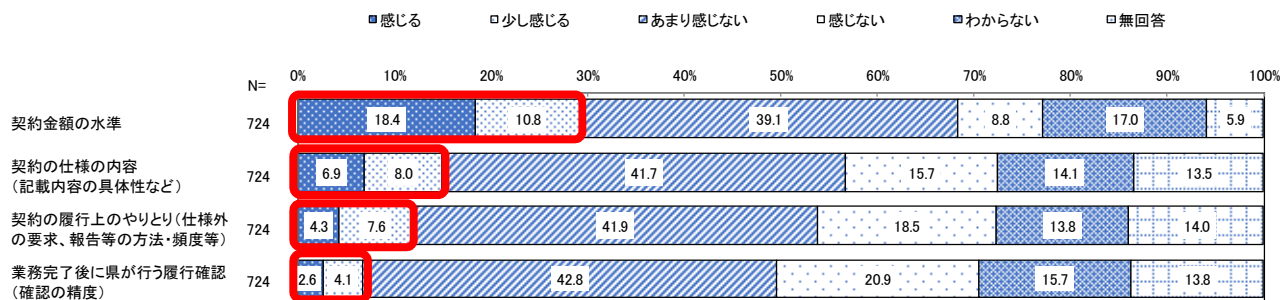
具体的な内容としては、県の「社会政策推進に配慮した入札等実施要領」に掲げているもの以外のものとして、「健康経営優良法人認定（日本健康会議、経済産業省）」や「えるぼし認定（女性活躍推進法に基づく認定）」、「賃上げ表明（国土交通省 総合評価落札方式での加点措置）」などがあげられた。

③県の業務委託の入札について

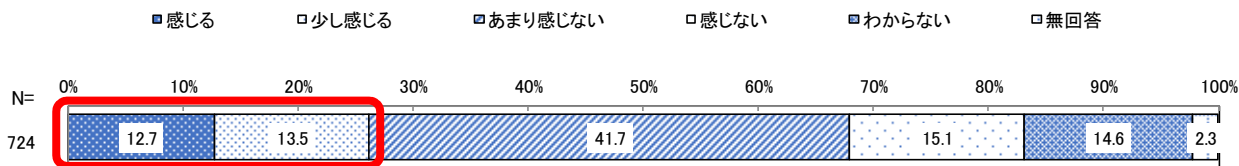
「業務委託」及び「物品等の売買」事業者に県の入札への参加の有無を尋ねたところ、「はい」が44.6%となり、「県内」事業者は53.7%で、「県外」事業者39.2%に比べ14.5ポイント高くなった。



民間事業者との契約と比較した場合の県の業務の相違点について、「感じる」及び「少し感じる」と回答した事業所は「契約金額の水準」が29.2%と最も高く、次いで「契約の仕様の内容（記載内容の具体性など）」が14.9%、「契約の履行上のやりとり（仕様外の要求、報告等の方法・頻度等）」が11.9%、「業務完了後に県が行う履行確認（確認の精度）」が6.7%となった。

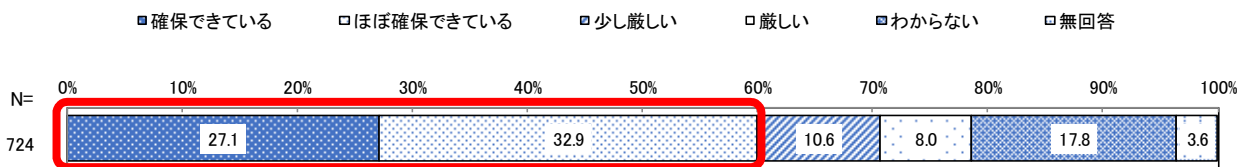


契約内容と金額が仕様に見合っていないと感じるかどうかについて、「感じる」及び「少し感じる」と回答した事業所は26.2%となった。概ね事業規模が小さい事業者ほど「感じる」及び「少し感じる」と回答した事業所が高くなる傾向がみられた。



見合っていないと感じる理由については、「単価設定と実勢価格の乖離している」、「業務内容が多く、価格と見合っていない」、「物価上昇等の反映が行われていない」などの回答が確認された。

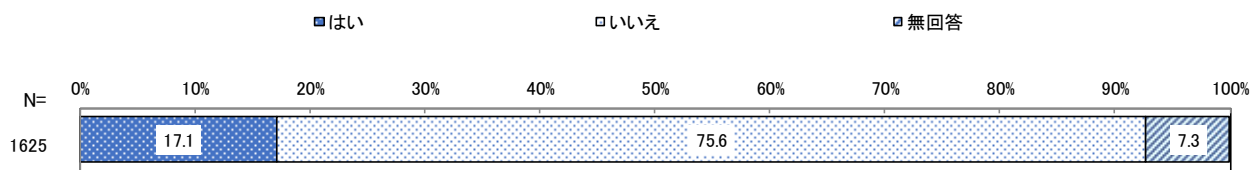
契約金額で業務に従事する労働者の当該期間の賃金を確保できているかどうかについては、「確保できている」及び「ほぼ確保できている」と回答した事業所が60.0%を占めている。一方で「厳しい」及び「少し厳しい」と回答した事業所は18.6%となった。



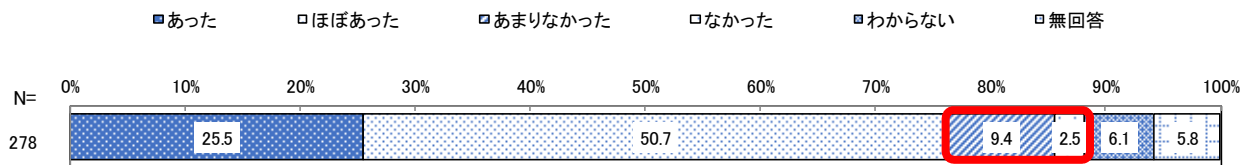
賃金の確保が厳しいとする理由としては、「契約額から材料費を引くと、労働者の日当に合わない場合がある」、「必要な研修や増員の経費のため、一部持ち出しが発生することがある」、「物価高騰により仕入価格が上昇している」、「最低入札制限価格の基準が低い」などの回答が確認された。

④県のプロポーザルについて

「業務委託」及び「物品等の売買」事業者に県のプロポーザルへの参加の有無を尋ねたところ、「はい」が17.1%となり、「県内」事業者は14.4%で、「県外」事業者18.7%に比べ4.3ポイント低くなった。また、事業規模が大きい事業者ほど「はい」が高くなる傾向がみられた。

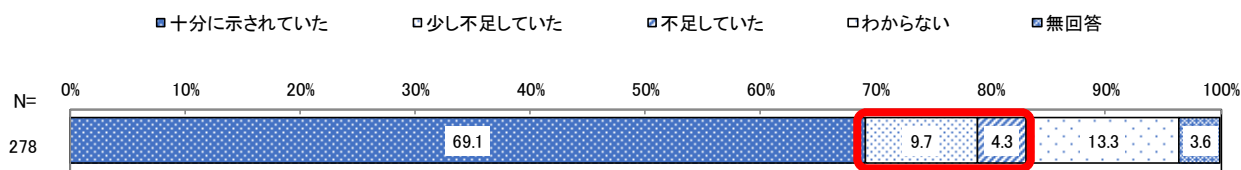


提案期間については、「あった」及び「ほぼあった」と回答した事業所が76.2%を占めた。一方で「なかった」及び「あまりなかった」と回答した事業所は11.9%となった。



提案期間がなかった理由としては、「仕様に曖昧な点が多く、質問回答に時間がかかるため2~3週間の公募期間では短すぎる」、「公募スケジュールが夏季休業期間を考慮していない」などの回答が確認された。

仕様書について、企画提案を行う上で必要な情報が十分に示されていたかどうかについては、「十分に示されていた」と回答した事業所が69.1%となった。一方、「不足していた」及び「少し不足していた」と回答した事業所が14.0%となった。



企画提案を行う上で必要な情報が不足していた理由としては、「委託事業の実施内容ではなく、どのような結果を目指すのかが分かりづらかった」、「必要情報が不足しており、質疑回答も十分に行われなかった」、「過年度の実施事業の情報が示されなかった」、「特定の事業者が有利となる仕様となっていた」などの回答が確認された。

【賃金実態調査 編】

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、滋賀県と契約を締結した業務に従事する者の雇用の状況を把握し、今後の契約事務の基礎資料とするため、滋賀県が締結する契約に関する事業者調査（アンケート調査）と併せて、統計法（平成19年法律第53号）に基づく届出統計として実施した。

2. 調査対象

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査の調査対象の中から、県と契約を締結している清掃、警備、設備管理等の事業者を選定した。

3. 有効回答件数・回収率

調査対象事業者	有効回答	回収率 (%)
29	9	31.0

調査対象業務	対象契約数	有効回答	回収率 (%)
清掃	48	22	45.8
警備	6	0	-
設備管理	6	2	33.3
その他委託業務	3	0	-
合計	63	24	38.1

※回答のあった24契約の業務に従事する45名についての回答を得た。

調査対象業務	回答数 (人)
清掃	39
設備管理	6
合計	45

4. 調査内容

- 性別、年齢、勤続年数、従事職種、就業形態、給与形態などの従業員の属性
- 調査対象期間（令和4年8月31日を含む1か月間）の勤務状況等、
 - ・労働日数
 - ・労働時間
 - ・賃金の内訳
 - ・社会保険の加入状況

5. 調査の方法

調査対象事業所に郵送により調査票を配布し、郵送で提出する方法、または滋賀県オンライン受付システムへ入力する方法により提出。

6. 調査の期間

令和4年10月

7. 調査の実施機関

株式会社東京商工リサーチ滋賀支店及び本社市場調査部

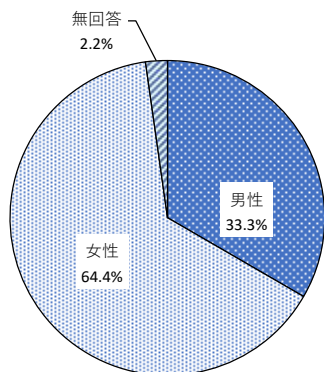
8. 調査報告書の読み方及び注意事項

- 図表中の割合は、小数点第2位以下を四捨五入している。
- 図表中の「N」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- サンプル数の少ない数値については、統計上の有意性に鑑みて参考程度とされたい。

II 回答者の属性

1. 性別

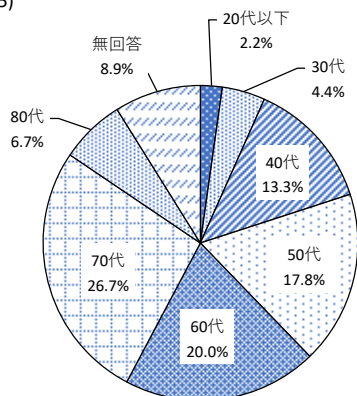
(N=45)



	全体	男性	女性	無回答
全体	45 100.0	15 33.3	29 64.4	1 2.2
清掃	39 100.0	10 25.6	28 71.8	1 2.6
設備管理	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0

2. 年齢

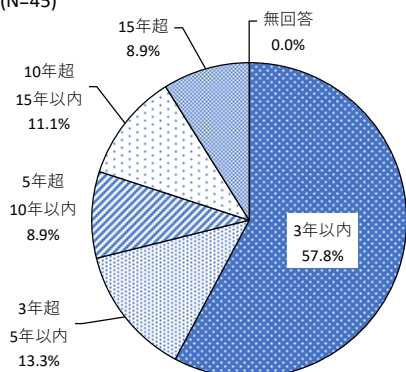
(N=45)



	全体	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無回答
全体	45 100.0	1 2.2	2 4.4	6 13.3	8 17.8	9 20.0	12 26.7	3 6.7	4 8.9
清掃	39 100.0	0 0.0	1 2.6	3 7.7	7 17.9	9 23.1	12 30.8	3 7.7	4 10.3
設備管理	6 100.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

3. 勤続年数

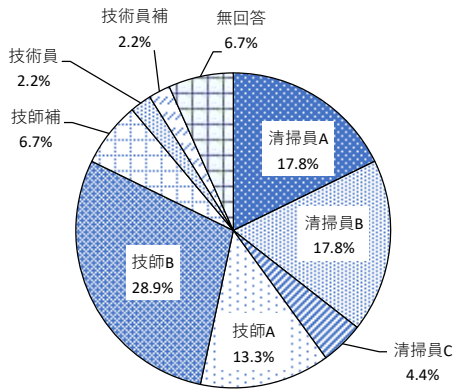
(N=45)



	全体	3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超	無回答
全体	45 100.0	26 57.8	6 13.3	4 8.9	5 11.1	4 8.9	0 0.0
清掃	39 100.0	25 64.1	6 15.4	4 10.3	3 7.7	1 2.6	0 0.0
設備管理	6 100.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0

4. 従事職種

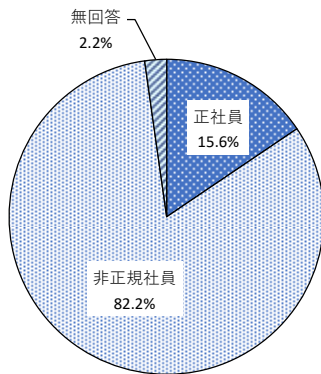
(N=45)



	全体	清掃員A	清掃員B	清掃員C	技師A	技師B	技師補	技術員	技術員補	無回答
全体	45	8	8	2	6	13	3	1	1	3
	100.0	17.8	17.8	4.4	13.3	28.9	6.7	2.2	2.2	6.7
清掃	39	8	8	2	6	12	3	0	0	0
	100.0	20.5	20.5	5.1	15.4	30.8	7.7	0.0	0.0	0.0
設備管理	6	0	0	0	0	1	0	1	1	3
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7	50.0

5. 就業形態

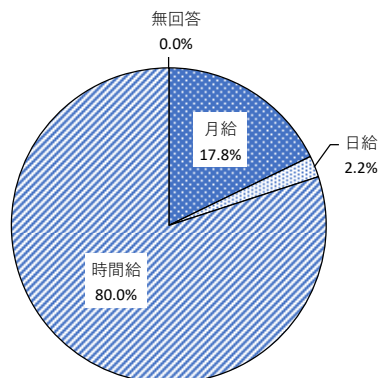
(N=45)



	全体	正社員	非正規社員	無回答
全体	45	7	37	1
	100.0	15.6	82.2	2.2
清掃	39	1	37	1
	100.0	2.6	94.9	2.6
設備管理	6	6	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0

6. 給与形態

(N=45)



	全体	月給	日給	時間給	無回答
全体	45	8	1	36	0
	100.0	17.8	2.2	80.0	0.0
清掃	39	2	1	36	0
	100.0	5.1	2.6	92.3	0.0
設備管理	6	6	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

Ⅲ 調査結果

1. 賃金実態調査の概要

業務	対象人数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	就業形態 正規割合 (%)	給与形態 時給割合 (%)	平均労働 時間 (h/日)	最低賃金 割合 (%)
清掃	39	65.2	4.8	2.6	92.3	4.4	64.8
設備管理	6	41.3	16.7	100.0	0.0	9.1	16.6
計	45	61.7	6.4	15.9	80.0	5.0	58.1

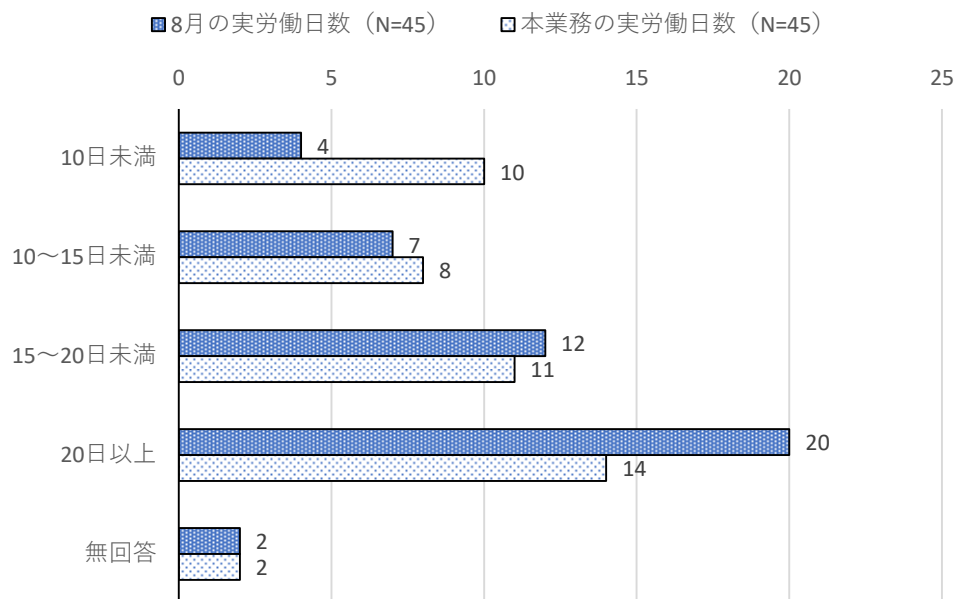
※最低賃金 令和3年度 896円 (令和3年10月1日発効)

令和4年度 927円 (令和4年10月6日発効)

※最低賃金割合 950円未満の割合

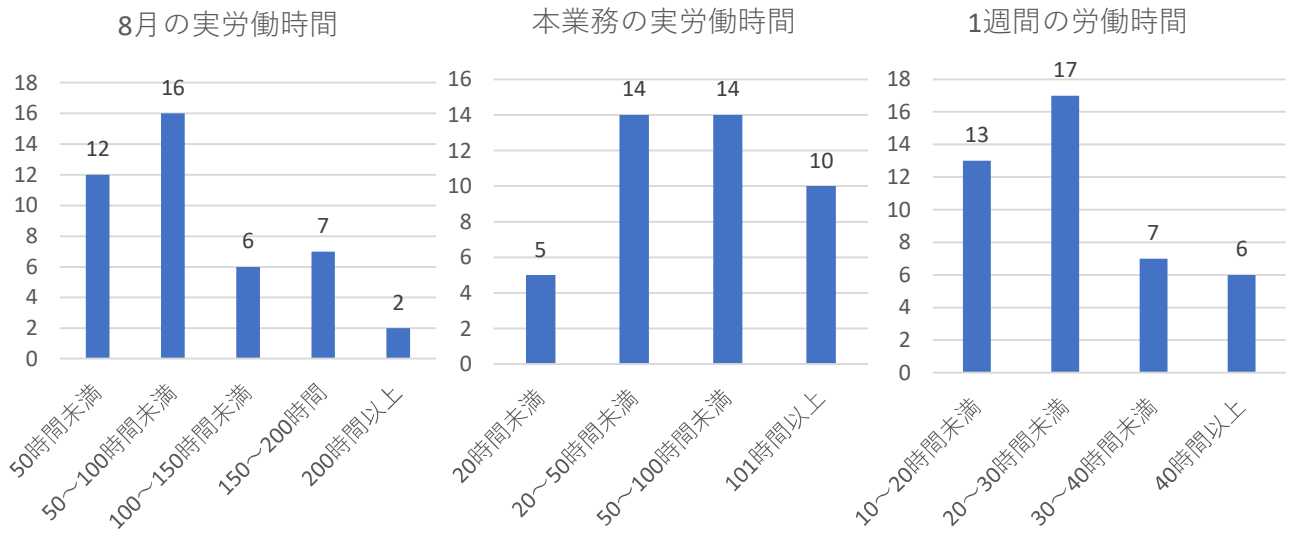
2. 労働日数

8月の実労働日数の平均は18.0日、8月の実労働日数のうち本業務の実労働日数の平均は15.3日となっている。



3. 労働時間

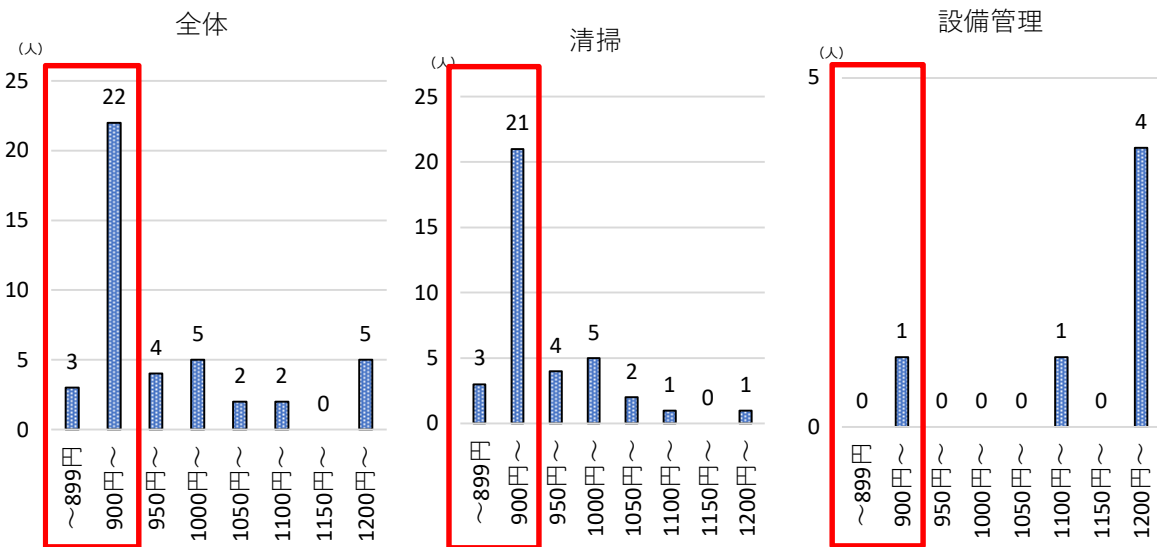
8月の実労働時間の平均は92.0時間、8月の実労働時間のうち本業務の実労働時間の平均は68.9時間となっている。1週間の労働時間の平均は25.1時間となっている。



4. 賃金分布状況

(1) 時間給

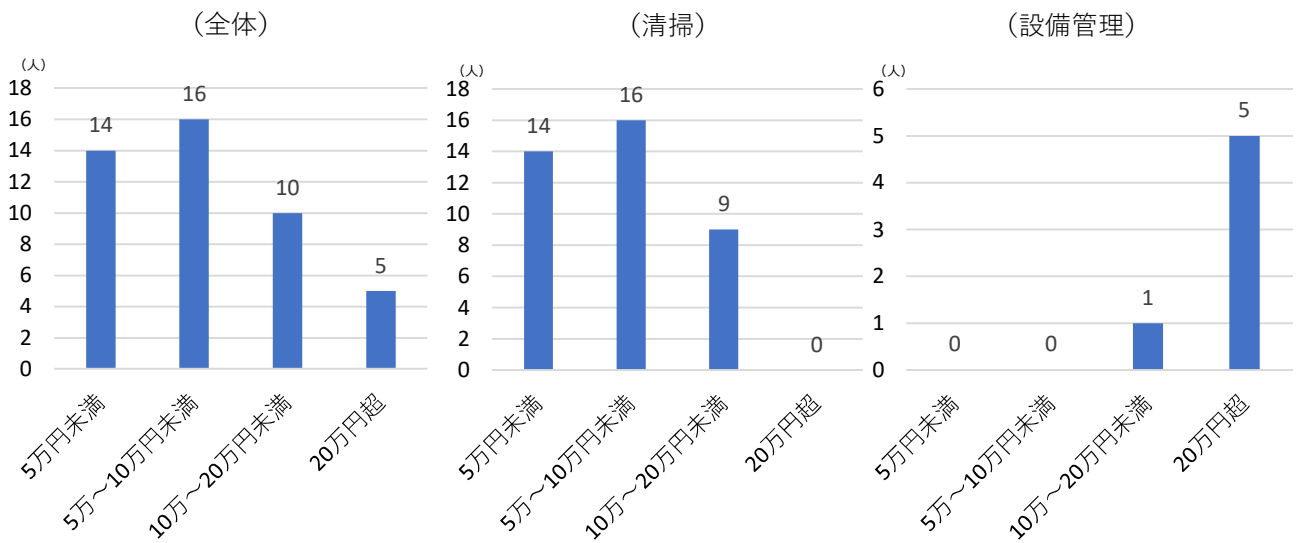
時間給額の平均は、1,016.9円となっている。



※950円未満を最低賃金帯として設定

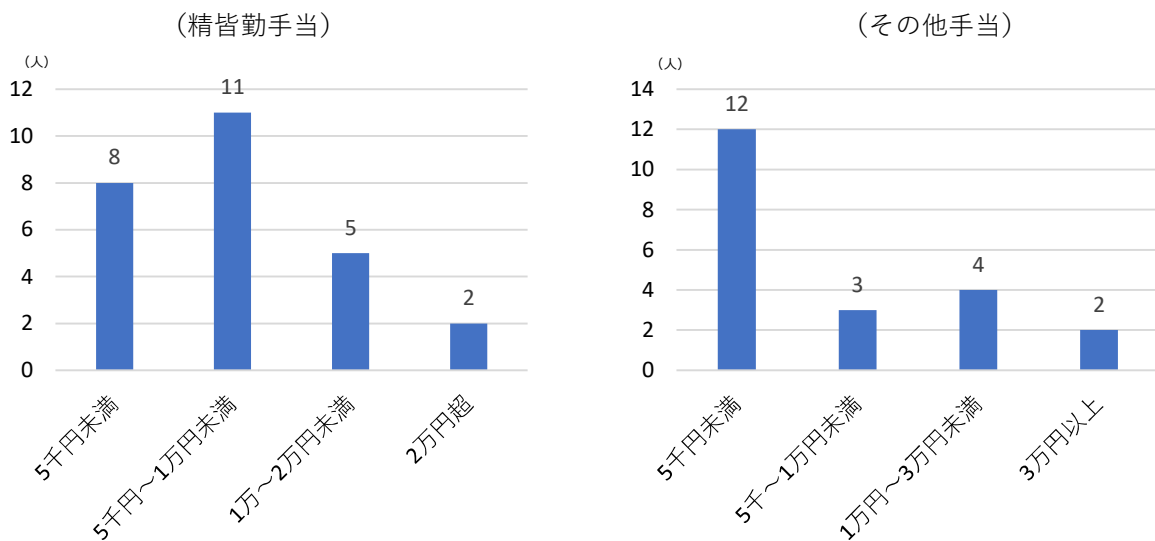
(2) 月額

月額の平均は、100,105.0円となっている。



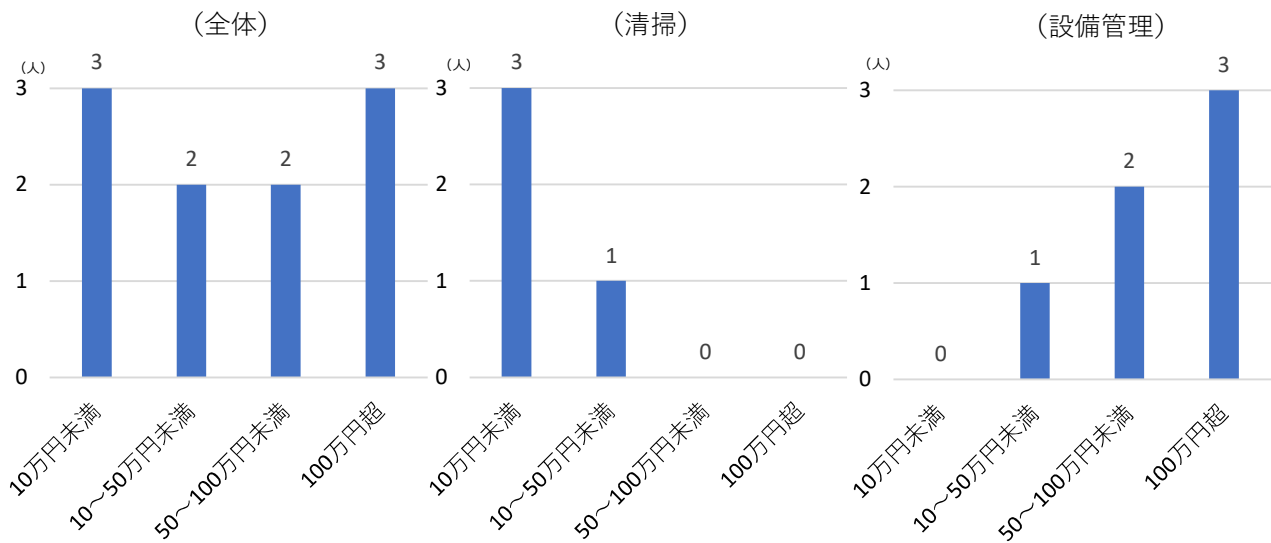
(3) 手当

精皆勤手当の平均額は7,847.5円、その他手当の平均額は12,337.1円となっている。時間外、休日、深夜手当については、回答数が少なく、ばらつきが大きいためグラフでは示さないが、平均額は69,322.8円、中央値が38,328.0円、支給額の最小値が1,050円、最大値が169,923円となっている。



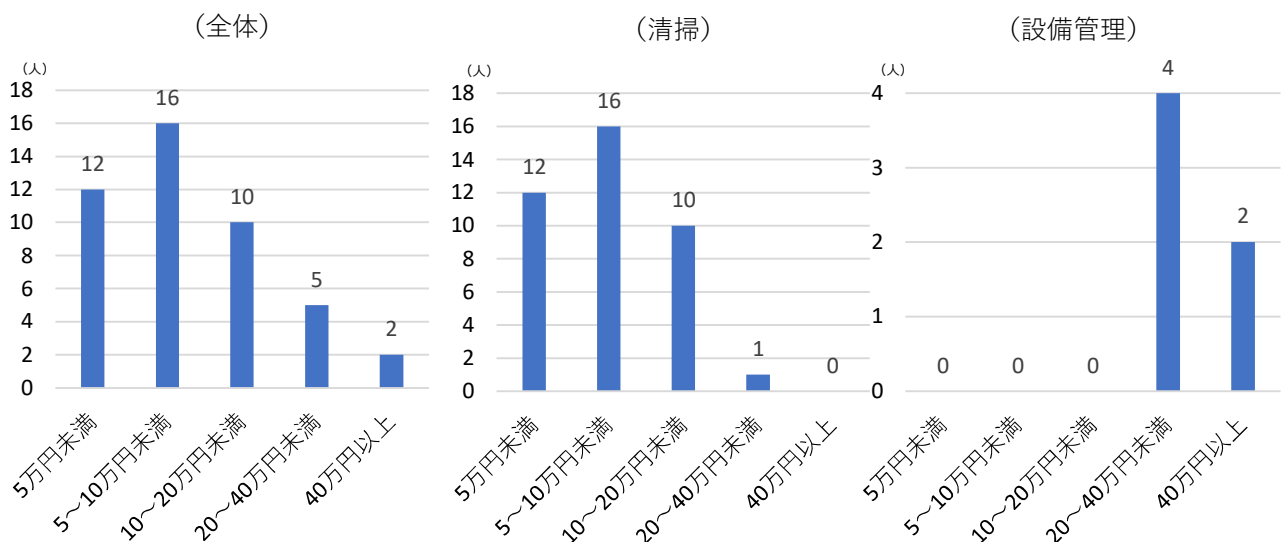
(4) 賞与

賞与額の平均は、635,850円となっている。



(5) 8月給与の合計

8月給与の合計の平均は、119,639円となっている。



5. 社会保険

労働者災害補償保険は回答者の全てが加入している。

